

正規雇用労働者の中途採用比率公表について

令和3年4月1日より、常時雇用する労働者数が301人以上の企業には正規雇用労働者における中途採用比率の公表が義務付けられております。

鹿児島いずみ農業協同組合では労働施策総合推進法に基づき、直近3事業年度の各年度において採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表いたします。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	12.5%	100.0%	<u>50.0%</u>

公表：令和8年7月

